



TOPIC 1 | 温対法改正案を閣議決定、「脱炭素化支援機構」を創設

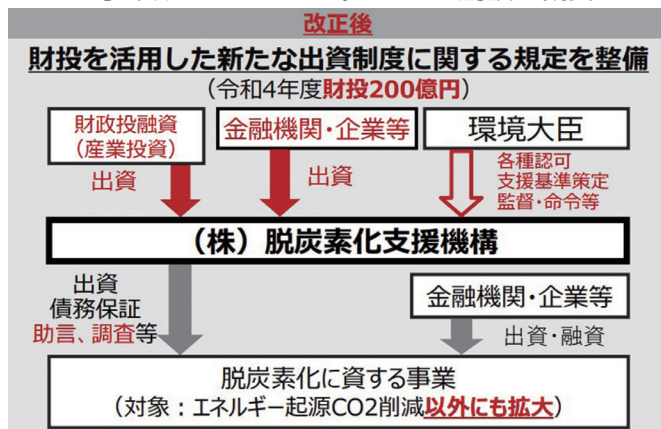
政府が、地球温暖化対策推進法の改正案を閣議決定した。官民ファンド「脱炭素化支援機構」を創設し、再生可能エネルギー導入などの脱炭素化事業に取り組む民間事業者への財政的な支援を強化する。

現在、国は「地域脱炭素投資促進ファンド」という枠組みで、民間事業者の脱炭素化事業に対し出資を行っている。出資の予算額は48億を計上している。

今回の新たに創設する官民ファンドは、地域脱炭素投資促進ファンドの約4倍となる200億円を国が出資、さらにこれを呼び水に民間金融機関・企業などからの出資も募り、1000億円規模の出資を目指す。出資対象は、大規模・大多数な屋根上や営農型等の太陽光発電、地域共生・地域貢献型の再エネ事業(地熱や中小水力、風力発電等)、プラスチックなどの資源循環、食品・廃材等バイオマスの利用、森林保全と木材利用などを想定している。

住宅関連では、屋根上の太陽光発電の設置や廃材のバイオマス利用、木材利用などの事業が対象になりそうだ。屋

温対法改正による、官民ファンド創設の概要



根上の太陽光発電の設置については、PPAなど初期費用ゼロで設置できる事業が注目されているが、まだ一般的な認知度は低く、取り組みは一部の事業者に限られているのが実情だ。しかし、今回の新制度で出資が促されれば、より多くの事業者がサービスに参入し市場拡大が期待できそうだ。

TOPIC 2 | 2×4の強み生かし脱炭素、無垢材活用を推進する会が発足

2×4の強みを生かして、川上から川下までの事業者が連携し、チームで脱炭素、無垢材活用を推進する会「カーボンニュートラル 無垢材活用の会」(以下、無垢材活用の会)が発足した。2×4のコンポーネント事業を展開するウイングが中心となり、発足したものだ。

近年、木材利用、木造建築に注目が集まり、国産材を有効活用するサプライチェーンの再構築が強く求められているが、成功事例はまだ少ないのが実情だ。

こうした状況を変えていくには、一事業者だけでは難しい。林業から工務店までの事業者が連携してチームで変えていこうと立ち上げたのが無垢材活用の会だ。

無垢材活用の会では、その名の通り、まず「無垢材活用」

を促進する。「少材種」、「簡易仕口」、「無垢材」で対応できる2×4ならではの特性を生かした取り組みだ。2×4の基本的な構造材はわずかに6種類。また、主要構造材にJASの無垢製材品を使用する工法であり、かつ、シンプルかつ欠損の少ない加工で済むため、乾燥機とプレーナーさえあれば、製材工場は既存設備のままに対応できる。無垢材の歩留りを高め、収益力を高めるために、構造設計ルールの一掃化を図り、商流改革にも取り組む。

また、「カーボンオフセットの見える化」にも取り組む。住宅に使用した木材による「炭素固定量」を数値で明示する。

無垢材活用の会は約50社の会員でスタートする予定。

今知りたい情報がここにある

住生活産業のための
情報プラットフォーム

Housing Tribune Online premium

ハウジングトリビューン オンライン プレミアム

https://htonline.sohjusha.co.jp/premium/